保医発０２１４第１号
令和５年２月14日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省保険局医療課長
（公　印　省　略）

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
データ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第１章第２部第２節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、令和５年１月22日に提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和５年３月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

保険医療機関名		
医療法人社団翔嶺館札幌優翔館病院	002-8042	北海道札幌市北区
医療法人元秀会弘前小野病院	036-8053	青森県弘前市大字
医療法人社団栄央会なこそ病院	979-0141	福島県いわき市勿
医療法人社団青秀会車田病院	963-5405	福島県東白川郡塙
つるみ脳神経病院	306-0128	茨城県古河市上片
医療法人社団醫光会駒井病院	370-0016	群馬県高崎市矢島
医療法人社団全仁会東都春日部病院	344-0022	埼玉県春日部市大
埼玉医科大学病院	350-0495	埼玉県入間郡毛呂
医療法人社団仁寿会中村病院	131-0041	東京都墨田区八広
医療法人健育会竹川病院	174-0075	東京都板橋区桜川
医療法人社団清和昌綾会飯沼病院	174-8680	東京都板橋区常盤
医療法人財団梅田病院	123-0851	東京都足立区梅田
医療法人財団桜会桜会病院	120-0045	東京都足立区千住
みなみ野循環器病院	192-0918	東京都八王子市兵
医療法人徳洲会清川病院	248-0006	神奈川県鎌倉市小
医療法人小林病院	250-0011	神奈川県小田原市
医療法人社団悠心会森田病院	252-0159	神奈川県相模原市
医療法人明徳会総合新川橋病院	210-0013	神奈川県川崎市川
富山医療生活協同組合富山協立病院	931-8501	富山県富山市豊田
医療法人北聖病院	930-0814	富山県富山市下冨
医療法人社団博友会金沢西病院	920-0025	石川県金沢市駅西
菅沼病院	395-0801	長野県飯田市鼎中
松本歯科大学病院	399-0781	長野県塩尻市広丘
日本赤十字社長野県支部下伊那赤十字病院	399-3303	長野県下伊那郡松
医療法人思源会岩崎病院	514-0114	三重県津市一身田
社会医療法人頌徳会日野病院	599-8123	大阪府堺市東区北
医療法人社団尚仁会平島病院	669-1531	兵庫県三田市天神